

こんにちは

日本共産党 週刊県議会ニュース

2018年7月29日 NO.983



きらとみひこ
吉良富彦 です

事務所 吉良富彦事務所 855-9439 愛宕商店街
議会控室 823-9524 県議会内

被災現場調査 県へ緊急要望書

被災者支援、家屋農地復旧 堤防改修等 副知事に

● 先々週号でお伝えしたように、県議団は県党委員会と対策本部を立ち上げ、

豪雨による被害を受けた安芸市、香美市、芸西村、大豊町などの現場へ調査に入りました。



らない事も
あるので、
情報を寄せて下さい」と、直ちに



対応する姿勢であることを表明しました。



●ピキニ被災船員の 救済の必要性あり

20日、ピキニ核被災国家賠償訴訟の判決が出された。国はこの64年間、被災船員に対して何もせず放置してきた事が裁判を通して明らかになったが、請求を却下する不当判決だった。その一方で判決は、行政による「救済の必要性」について触れ、司法ではなく行政による救済を期待するものとなっている。原告らは「私たちは日本政府に見放された。国民でありながら国民扱いされていない」と怒り「命のあるうちに解決を願う」と新たな決意を示した。核兵器禁止条約6条では、核実験による被災者の救済を求め、条約の批准を求め、運動と連動した原告支援が必要です。



ピキニ
にやんでも通信

